

(表 面)

令和 6 年 6 月 3 日

雲仙市長 金澤 秀三郎 様

申請者 住 所 雲仙市吾妻町牛口名 714  
氏 名 雲仙 太朗  
連絡先 0957-38-3111

## 令和6年度 雲仙市危険ブロック塀等除却費補助金交付申請書

雲仙市危険ブロック塀等除却費補助金の交付を受けたいので、雲仙市危険ブロック塀等除却費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

また、本申請に当たり、裏面の誓約事項に相違ないことを誓約し、これらが事実と相違することが判明した場合には、補助金等の交付の決定の全部又は一部が取り消されることについて同意します。

補助対象ブロック塀等の概要	所在地	雲仙市 吾妻町牛口名 714	
	種 類	補強コンクリートブロック造	
	高 さ	道路の設置面からの高さ	2.15~2.60 m
		補助対象となる除却部分の高さ	0.80 m
	延 長	補助対象となる除却部分の長さ	14.40 m
面 積	補助対象となる除却部分の面積	11.52 m <sup>2</sup> ①	
補助事業の経費所要費	①の面積 11.52 m <sup>2</sup> × 10,000 円 =	115,200 円 ②	
	除却に要する費用	220,000 円 ③	
交付申請金額	<input type="checkbox"/> 補助対象ブロック塀が通学路に面し、非課税世帯の場合 ②と③のいずれか少ない額 円 (上限 200,000 円) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の場合 ②と (③ × 2/3) のいずれか少ない額 50,000 円 (上限 50,000 円) (1,000 円未満を切り捨て)		
補助事業の実施予定期間	令和 6 年 6 月 17 日 から 令和 6 年 7 月 10 日まで		

(裏 面)

申請者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 1 補助対象ブロック塀等の土地又は建物の登記事項証明書に所有者として記録されている者 <input type="checkbox"/> 2 土地又は建物の固定資産税納税通知書・課税明細書又は名寄帳課税台帳に納税義務者又は代納者として記載されている者 <input type="checkbox"/> 3 1又は2の者の相続人 <input type="checkbox"/> 4 1又は2若しくは3の者から対象建築物の除却について同意を受けた者
他の制度等に基づく補助金の申請の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 市区町村税を滞納していないことの証明書又は未納がない誓約書及び同意書 <input checked="" type="checkbox"/> 工事計画書(様式第2号) <input checked="" type="checkbox"/> 通学路に面していることを証する証明書(様式第3号の1) <input type="checkbox"/> 避難路等に面していることを証する証明書(様式第3号の2) <input checked="" type="checkbox"/> 位置図 <input checked="" type="checkbox"/> 現況写真 <input checked="" type="checkbox"/> 工事見積書(内訳明細の付いたもの) <input type="checkbox"/> 登記事項証明書  [以下は必要に応じて添付] <input checked="" type="checkbox"/> 固定資産税納税通知書・課税明細書又は名寄帳兼課税台帳の写し <input type="checkbox"/> 同意書(様式第4号) <input type="checkbox"/> 同意書に押印された印鑑の印鑑登録証明書 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 第6条第1項ただし書による申請を行う場合は、申請者の世帯に係る市区町村税の非課税世帯である旨の証明書又は非課税世帯であることの照会同意書 <input type="checkbox"/> その他( )
誓約事項	
<p>1 私は、「雲仙市暴力団排除条例(平成24年雲仙市条例第18号)」(以下「暴力団排除条例」という。)に規定された暴力団又は暴力団員ではありません。</p> <p>2 私は、暴力団排除条例に規定された暴力団又は暴力団員と以下の関係を有する者ではありません。</p> <p>(1) 正当な理由がなく暴力団の活動又は暴力団の活動を助長する活動に参加し、関与し、又は協力した者</p> <p>(2) 暴力団員が役員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第9条第21号ロに規定する役員をいう。)となっている事業者又は暴力団員により実質的にその運営を支配されている事業者</p> <p>(3) 自己若しくは特定の者の利益を図る目的又は特定の者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力を利用した者</p> <p>(4) 法令上の義務とする場合、事情を知らないでする場合その他正当な理由がある場合を除き、暴力団又は暴力団員に対して金品その他の財産上の利益を供与した者</p> <p>(5) 暴力団と友人又は知人として会食、遊戯、旅行、スポーツその他の行為を共にする等社会的に非難される関係を有し、又は有していた者</p> <p>(6) その他暴力団関係者であるとして、警察等捜査機関から通報があった者又は警察等捜査機関が確認した者</p> <p>3 私は、今後、ブロック塀等を新設、改修する場合は、長年にわたり適正な管理に務めます。また、土留めを兼ねているブロック塀等を除却する場合は、除却後、土等が通学路へ流出しないよう適切な措置を講じます。</p> <p>4 私は、危険ブロック塀等の除却の実施にあたり、紛争等が生じた場合、責任を持って解決し、市に対して一切の損害を与えないことを誓約します。</p>	